

# 市町村合併支援道路整備事業

## ねらい

新市町村内の公共施設等の拠点を連絡する道路などについて、短期間で整備が図られるよう重点的に支援することにより、合併市町村の一体化の促進を図る。

## 概要

対象地域内の国道、都道府県道及び市町村道のうち、以下の要件を満たすものについて、支援を行う。

- ①合併市町村の中心部と合併関係市町村の中心部を連絡する道路
- ②合併市町村内の公共施設等の共同利用に資する道路

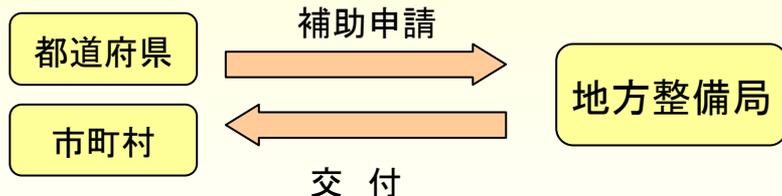
## 支援措置

補助率 1 / 2 ほか

## 施策・事業の枠組み

○事業主体  
都道府県、市町村

○ながれ



○スケジュール

3月 内定通知（国道及び都道府県道、市町村道について）  
4月以降 交付申請、交付決定（同上）

担当 道路局国道・防災課、地方道・環境課

都市・地域整備局街路課、市街地整備課